

## 私学教育の振興に関する意見書

京都府の私立学校は、各校の建学の精神に立脚し、新しい時代に対応する特色ある教育を積極的に展開するなど、本府の公教育の発展に大きく寄与している。

しかしながら、少子化による生徒数の大幅な減少や、穏やかに回復しつつも、依然として厳しい経済・雇用情勢による生徒の就学への影響等、私立学校の経営は、過去に例を見ない厳しい状況にある。また、東日本大震災をはじめとする近年の大規模災害の教訓や、今後想定される南海トラフ巨大地震等への備えから、学校施設の耐震化は急務となっている。

我が国の教育の将来を考えると、公私あいまの教育体制が維持されてこそ、教育水準の向上と公教育の健全な発展が可能となり、個性化及び多様化が求められる時代にあって、将来を担う人材の育成という要請にも応えうるものである。

そのためにも、公立学校に比べ財政基盤が弱い私立学校の経営基盤の維持向上や教育環境の充実はもとより、学校施設の耐震化等安全対策に万全を期すとともに、保護者の経済的負担の軽減などを図ることが強く求められている状況にある。

については、国におかれては、公教育の重要な一翼を担う私立学校教育の現状と重要性を認識され、私学教育振興の一層の充実・強化を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月7日

衆議院議長	大	島	理	森	殿
参議院議長	山	崎	正	昭	殿
内閣総理大臣	安	倍	晋	三	殿
財務大臣	麻	生	太	郎	殿
総務大臣	高	市	早	苗	殿
文部科学大臣	下	村	博	文	殿
内閣官房長官	菅		義	偉	殿

京都府議会議長 植 田 喜 裕